

令和3年度「青森市西部市民センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市西部市民センターについては、青森市西部市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年1月11日

施設名	青森市西部市民センター
設置目的	住民のふれあいと連帯感あふれる地域社会づくりを推進し、併せて地域文化活動の振興、生涯学習の充実、健康の増進を図り、もって豊かな市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市大字新城字平岡163番地22
指定管理者	【名称】青森市西部市民センター管理運営協議会 【代表者】会長 加川 幸男 【住所】青森市大字新城字平岡163番地22
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果	
		適正	要改善
管理について	適正な配置となっているか	○	
	職員の研修が行われているか。	○	
	保守点検業務が適正に行われているか。	○	
	防犯、防災等緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。職員研修が実施されているか。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	○	
	省エネに努めているか。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	○	

運営について	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	館内に意見箱を設置し、利用者の声の把握に努めている。事業実施の都度、利用者アンケートを実施しニーズの把握に努め、次期事業の企画立案の参考としている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	新城中央小学校と連携して児童集会室の管理運営を行っており、年1回運営委員会を実施している。10月には、地元文化団体や町会と共催で写真展や絵画展を開催。また、2月には雪を楽しむつどいを実施予定であり、地域との連携を積極的に図っている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	今年度は新型コロナウイルスの影響で9月は事業中止となったが、9月以外は感染症対策をとりながら計画どおり事業を実施している。	○	
	市民への情報提供が図られているか。	講座に関するチラシ等の掲示など、市民への情報提供が適切に行われている。	○	

【総合評価】

管理状況については、適切な人員配置を行っており、各種保守点検、防犯・防災対策等の施設管理業務についても適正に実施されている。

運営状況については、市民の平等利用が確保されており、利用者の意見要望の把握と反映に努め、事業も新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施している。

今後も、引き続き施設の良好な管理運営に努めてほしい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 中央市民センター

【電話】 017-734-0163

【メール】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp